

2020年7月11日

一般社団法人日本臨床検査医学会
臨床検査専門医 各位

一般社団法人日本臨床検査医学会
理事長 村上 正巳
専門医担当理事 山田 俊幸
研修施設・指導者認定委員会
委員長 〆谷 直人

日本臨床検査医学会認定研修施設の認定終了について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

臨床検査専門医制度は、当学会の認定による学会認定専門医から日本専門医機構が認定する機構専門医に移行しつつあります。機構専門医の養成は2018年4月より開始され、2021年からはその新規認定が行われます。これに伴い、これまでの学会専門医の養成は2018年4月以降の開始を終了しております。

これまで、当学会認定臨床検査専門医養成のため、日本臨床検査医学会認定研修施設規定に基づき研修施設を認定してきましたが、機構専門医制度移行のため、2020年12月31日をもって、日本臨床検査医学会認定研修施設の認定を終了することになりました。よって、すべての認定研修施設の認定期間は、2020年12月31日までとなります。これにより全ての施設において認定研修施設の更新は不要となります。

なお、2020年度実施の日本臨床検査医学会臨床検査専門医認定試験で、不合格となった研修者、都合により受験できなかった研修者が所属し、日本専門医機構専門研修プログラム臨床検査領域基幹施設*以外の日本臨床検査医学会認定研修施設については、2020年12月31日時点、認定研修施設であれば、研修者が、臨床検査専門医認定試験を合格するまでは、暫定的に認定を継続しているものとみなします。

*日本専門医機構専門研修プログラム臨床検査領域基幹施設は、日本臨床検査医学会認定研修施設とみなされます。

宜しく願い申し上げます。

敬具